様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月１１日

都道府県知事
大井川　　和彦　殿

茨城県 令 8.6.11 和 環境政策課 受付

提出者　タカノフーズ関東株式会社
住　所　茨城県小美玉市野田1542
氏　名　代表取締役　髙野　成徳
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　0299-58-3351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	タカノフーズ関東株式会社　水戸工場
事業場の所在地	茨城県小美玉市野田1542
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E-09　食品製造業
②事業の規模	16,056（百万円）
③従業員数	415人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工場－食品残渣－再生処理業者に委託、発酵－飼料・肥料 廃プラ　－再生処理業者に委託、焼却・熱回収・固形燃料化 廃油　　－再生処理業者に委託、分離・再利用 汚泥　　－再生処理業者に委託、発酵－肥料 混合廃棄物－再生処理業者に委託、分離・再生利用

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

統括責任者
- 第一　工場長 ---- トレー製造ＣＬ ― 担当者
- 第一　工場長 ---- カップ製造ＣＬ ― 担当者
- 第一　工場長 ---- 包　装　Ｃ　Ｌ ― 担当者
- 第二　工場長 ---- 製　造　Ｃ　Ｌ ― 担当者
- 第二　工場長 ---- 包　装　Ｃ　Ｌ ― 担当者
- 事　務　局 ― 産業廃棄物等管理
- 管　理　Cle ― 環境メンテナンス ― 担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和7年度）実績】　・別紙１の通り

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣及び廃プラ	廃油	混合廃棄物及び木屑、硝子陶磁器
排　出　量	1374ｔ	790.6ｔ	1.45ｔ	96.7ｔ

（これまでに実施した取組）

汚泥　：工場排水の節水対策
動植物性残渣　：機械稼働率・歩留まり管理による廃棄抑制
廃プラスチック　：機械稼働率・歩留まり管理による廃棄抑制
廃油　：専用容器に分別回収・保管（年1回引取り）

② 計画

【目標】　・別紙１の通り

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣及び廃プラ	廃油	混合廃棄物
排　出　量	1000ｔ	790ｔ	1ｔ	100t

（今後実施する予定の取組）

汚泥　：工場排水の節水対策及び薬品の見直し・排水処理場の強化
動植物性残渣　：発生原因分析・歩留まり管理による廃棄抑制・分別による飼料化
廃油　：専用容器に分別回収・保管（年1回引取り）
混合廃棄物　：分別による廃棄抑制（再利用率向上）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
部署毎に発生する廃棄物を分別する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
発生する廃棄物を分別することで、有価物（リサイクル）分別率を向上させる。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 分別による廃棄抑制（再生率向上）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】　・別紙１の通り				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣及び廃プラ	廃油	混合廃棄物及び木屑、硝子陶磁器
	全処理委託量	1374 t	790.6 t	1.45 t	96.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1374 t	790.6 t	1.45 t	96.7t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組） 機械稼働率向上及び歩留まり管理による廃棄の抑制。 分別による固形燃料化及び飼料化 工場排水の節水対策。 分別方法等の教育・指導 汚泥乾燥機導入				

	② 計画	【目標】　・別紙１の通り

産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣及び廃プラ	廃油	混合廃棄物
全処理委託量	1000ｔ	790ｔ	1ｔ	100t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1000ｔ	790ｔ	1ｔ	100t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）
・余剰廃棄の発生原因特定と分別を実施。
・動植物性残渣及び廃プラは、分別により飼料化・有価物・固形燃料へ転換。
・汚泥は、節水対策及び薬品の調整を行い、汚泥発生量を削減する。
・混合廃棄物は、分別を強化し有価物リサイクル率を向上させる。

※事務処理欄	

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の6月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。